

株式交付に関する事前開示書面

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に定める書面)

2025 年 2 月 13 日

東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号
株式会社データ・アプリケーション

株式交付に関する事前開示書面

2025年2月13日

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社データ・アプリケーション
代表取締役社長執行役員 安原 武志

当社は、2025年2月3日付で作成した株式交付計画書に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当社を株式交付親会社とし、株式会社メロンを株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」という。）を行うことといたしました。会社法第816条の2第1項および会社法施行規則第213条の2の定めに基づき、下記のとおり株式交付計画等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。なお、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付に該当します。

記

1. 株式交付計画の内容

当社は、当社を株式交付親会社とし、株式会社メロン（本店：東京都文京区音羽一丁目26-13 ソレイユ音羽202）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うため、2025年2月3日付をもって、別紙1の株式交付計画を作成いたしました。

2. 株式交付親会社が株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限の定めが、株式交付子会社が効力発生日において株式交付親会社の子会社となる数を内容とするものであるという要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由

当社は、本株式交付に際して譲り受ける株式会社メロンの普通株式の数の下限を9,720株と定めております。当社は、株式会社メロンの2025年2月3日付の登記情報から株式会社メロンの普通株式の同日現在における発行済株式総数が10万株であること、株式会社メロンは同日現在において種類株式を発行していないこと、および、株式会社メロンが発行しており、かつ、本効力発生日までに行使可能な新株予約権はないことを確認し、同登記情報が同日現在の株式会社メロンの発行済の株式および新株予約権の状況を正確に反映していること、ならびに、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他株式会社メロンの株式に転換可能な権利の発行または付与を行う予定はないことを株式会社メロンに確認いたしました。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受ける株式会社メロンの普通株式の数の下限を9,720株とする定めが、会社法第774条の3第2項に定める要件を満たすと判断いたしました。

3. 交付対価の相当性に関する事項

交付対価につきましては、株式会社メロンの普通株式1株に対して当社の普通株式6,172株を割当て交付することといたしました。なお、当社が本株式交付に際して、株式会社メロンの株式に係る割当てとして交付する普通株式には、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行いません。

交付する株式数の算定に当たっては、公正性を確保するために、第三者評価機関として株式会社EPIC Partnersに対して算定を依頼しました。その算定結果および両社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、上記の株式交付比率が、相当であると判断しております。

3. 株式交付により増加する当社の資本金および準備金の額に関する定めの相当性に関する事項

資本金および資本準備金の増加は行いません。

4. 新株予約権の交付および割当ての相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 株式交付子会社

- ア 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
- イ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- ウ 最終事業年度の末日後の重要な後発事象
該当事項はありません。

(2) 当社の最終事業年度末日後の重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 当社の債務の履行の見込みに関する事項

本株式交付について異議を述べることができる債権者は存在しません。

以上

別紙 1

株式交付計画書

株式会社データ・アプリケーション（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社メロン（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、以下のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は以下のとおりである。

商号：株式会社メロン

住所：東京都文京区音羽一丁目26-13ソレイユ音羽202

第2条（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の株式の数の下限は、9,720株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及びその割当て）

- 1 甲は、本株式交付に際し、乙の株式の譲渡人に対して、当該株式の対価として、その譲渡する乙の株式の総数に6,172を乗じて得た数の甲の株式を交付する。
- 2 甲は、本株式交付に際し、乙の株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の株式1株につき、甲の株式6,172株を割り当てる。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

本株式交付により増加する甲の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

（1）資本金の額

0円

（2）資本準備金の額

0円

（3）利益準備金の額

0円

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の株式の譲渡しの申込みの期日は、2025年2月20日とする。ただし、効力発生日を変更する場合には、当該変更と同時にこれを変更することができる。

第6条（効力発生日）

本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、甲と乙の株主との間で2025年2月3日付で締結した株式譲渡契約に基づく株式譲渡の効力が発生していることを停止条件として、2025年4月1日とする。ただし、本株式交付の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、甲はこれを変更することができる。

第7条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画の作成日から効力発生日に至るまでの間に、①天災地変その他の事由によって甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は②本株式交付の実行に重大な支障となる事態若しくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲は本計画の内容を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

第8条（本計画の承認）

甲は、効力発生日の前日までに、本計画の承認及び本計画に必要な事項に関する機関決定を行う。

第9条（本計画の効力）

本計画は、第8条に定める甲の適法な機関決定が得られないときは、その効力を失うものとする。

第10条（規定外事項）

本計画に定めるもののほか、本株式交付に関し必要な事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを定める。

2025年2月3日

甲：東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社データ・アプリケーション
代表取締役社長執行役員 安原 武志

別紙2

第2期 計算書類 事業報告書

2023年5月 1日から
2024年4月30日まで

株式会社メロン

事業報告

(2023 年 5 月 1 日から 2024 年 4 月 30 日まで)

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社は、データ活用及び分析に関する AI・ソフトウェア開発、SES、及び DX コンサルティング等を主たる事業としており、東京都文京区に 2022 年 6 月 20 日に設立して、第 2 期目を終了いたしました。

研究機関で培った技術力（特に機械学習・時系列解析における研究実績）と、多数の AI プロジェクト経験で培ったビジネス実装力を武器に、AI 開発と組織構築によって、あらゆる企業のデータ活用および分析の実現を、カスタム AI 開発含め総合的に支援しています。これにより、創業 2 期目において、売上高 133,262 千円、営業利益 57,309 千円という高成長率かつ高利益率を実現しました。

(2) 設備投資の状況

該当項目はありません。

(3) 資金調達の状況

該当項目はありません。

(4) 対処すべき課題と対応

(1) 正社員数増加・組織化とバックオフィス強化

当社では、事業領域の拡大を目指し、正社員数を増加させていきます。人員拡大に伴って、部署横断的なコミュニケーションや管理体制の整備が不十分な場合、意思決定の遅延や内部統制上のリスクが高まる可能性があります。

このような状況に対応すべく、職務分掌や承認フロー、研修体制の見直しを進めるとともに、バックオフィス業務の効率化やシステム導入を加速させ、会社全体の業務プロセスを最適化してまいります。

加えて、連結決算や法令順守のための内部管理体制を早期に整備し、ミスや不正のリスクを最小化することで、企業成長の基盤を強固にしてまいります。

(2) リード獲得・売上増加施策とリスク管理

当社が事業を拡大するうえで、新規顧客の開拓や既存顧客との取引拡大は重要な経営課題だと認識しております。これまでのマーケティング施策に加え、リード獲得から契約成立に至るプロセスを可視化・分析することで、売上増加を確実に狙える体制を整備してまいります。

(3) 信用調査と適法な企業運営

事業拡大に伴い、取引先数や業務提携先も増加する想定ですが、取引先の信用状況が不透明なまま契約を締結すると、貸倒れリスクや取引停止等のリスクが高まります。当社は新規顧客や取引先の信用調査体制を強化し、リスクのコントロールを徹底してまいります。

コンプライアンス体制の再構築や教育研修の継続的な実施を通じて、企業の信用力と持続的な成長を支えてまいります。

これからも、社員一同とともに事業の発展に向け努力いたしますので、株主様のご協力とご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

(5) 直前1事業年度の財産及び損益の状況

設立からの経過時間が5年未満であるため、第2期までの状況を以下に示します。

(単位：円)

区分	第1期	第2期
	(2023年4月期)	(2024年4月期)
売上高	11,242,000	133,262,232
経常利益	△652,660	57,235,184
当期純利益又は 当期純損失(△)	△710,960	36,779,748
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	△7.10	367.79
総資産	9,677,494	71,218,456

(6) 主要な事業内容 (2024年4月30日現在)

- ・データ活用/分析に関するAI開発、ソフトウェア開発
- ・SES
- ・DXコンサルティング

(7) 主要な事業所 (2024年4月30日現在)

本社：東京都文京区音羽1-26-13 ソレイユ音羽202号室

(8) 使用人の状況 (2024年4月30日現在)

使用人数	平均年齢	平均勤務年数
1名	30	0年10か月

(注) 上記使用人数は正規使用人（正社員）のみで、臨時使用人（業務委託等）は含んでおりません。

2. 株式に関する事項 (2024年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000株
② 発行済株式の総数 普通株式 100,000株
(資本金の額 1,000,000円)
③ 株主数 2名
④ 株主

株主の氏名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
三橋 勇太	51,000株	51.0%
本田 崇人	49,000株	49.0%

3. 会社役員に関する事項（2024年4月30日現在）

① 取締役及び監査役の状況

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役	CEO	三橋 勇太	—
取 締 役	CTO	本田 崇人	—

② 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：円)

区分	支給人員	支給額
取 締 役	2名	12,000,000 円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

貸借対照表

(2024年4月30日現在)

株式会社メロン

単位：円

項目	金額	項目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	67,819,611	流動負債	27,824,668
現金及び預金	42,374,428	未払金	5,708,387
売掛金	24,935,000	未払費用	1,910,745
前払金	297,000	預り金	△249,864
仮払金	213,183	未払法人税等	20,455,400
固定資産	3,398,845	固定負債	6,325,000
有形固定資産	549,621	長期借入金	6,325,000
工具器具備品	549,621	負債合計	34,149,668
無形固定資産	2,519,224	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,519,224	株主資本	37,068,788
投資その他の資産	330,000	資本金	1,000,000
差入保証金	330,000	利益剰余金	36,068,788
		その他利益剰余金	36,068,788
		繰越利益剰余金	36,068,788
		(うち当期純利益)	36,779,748
		純資産合計	37,068,788
資産の部	71,218,456	負債及び純資産の部合計	71,218,456

損益計算書

(2023年5月1日から2024年4月30日まで)

株式会社メロン

単位：円

項目	金額	
売上高		133,262,232
売上原価		
売上総利益		133,262,232
販売費及び一般管理費		75,952,641
営業利益		57,309,591
営業外収益		
受取利息	269	
雑収入	699	968
営業外費用		
支払利息	75,375	75,375
経常利益		57,235,184
特別利益		
特別損失		
税引前当期純利益		57,235,184
法人税等	20,455,436	
当期純利益		36,779,748

株主資本等変動計算書

(2023年5月1日から2024年4月30日まで)

株式会社メロン

資本金	株主資本			純資産合計	
	資本金	利益剰余金	株主資本合計		
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,000,000	△710,960	289,040	289,040	
事業年度中の変動額					
当期純利益		36,779,748			
事業年度中の変動額合計	-	36,779,748	36,779,748	36,779,748	
当期末残高	1,000,000	36,608,788	37,068,788	37,068,788	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

該当事項はありません。

第2期計算書類に係る附属明細書

(2023年5月1日から2024年4月30日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

単位：円

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価格
有形固定資産	工具器具備品	-	944,629	-	395,008	549,621	395,008	944,629
	計	-	944,629	-	395,008	549,621	395,008	944,629
無形固定資産	ソフトウェア	-	2,561,922	-	42,698	2,519,224	42,698	2,561,922
	計	-	2,561,922	-	42,698	2,519,224	42,698	2,561,922

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額
役員報酬	12,000,000
給料賃金	6,666,000
法定福利費	2,323,207
福利厚生費	10,330
業務委託料	42,605,221
広告宣伝費	4,871,536
接待交際費	325,367
旅費交通費	1,128,845
通信費	2,052,694
水道光熱費	72,117
備品・消耗品費	962,149
車両費	2,000
地代家賃	1,047,070
保険料	21,690
租税公課	62,850
支払手数料	580,640
支払報酬	770,000
会議費	13,219
減価償却費	437,706
計	75,952,641